#### 高齢者家事援助ヘルパー 養成研修受講者募集



■11月5日以~7日休 (別途実習3時間程度と事業所 説明会を実施)

**所**文化会館たづくり9階研修室

**図**高齢者宅の家事援助サービス(掃除・洗濯・買い物 ・調理など)のヘルパーとして働く意思のある市民 屋申し込み順20人

#### 費無料

**申問11月1日** 台までに、電子申請または電話で㈱○ne to One福祉教育学院☎03-6423-1515 (平日午前9時 ~午後5時) (高齢者支援室)





税金・保険・年金

#### 市民課の休日窓口

■9月14日出·22日祝、10月12日出

時午前9時~午後1時

他広域交付による戸籍証明書などの発行は不可。9月 22日棿は、マイナンバーカード・電子証明書の手続き は不可※市役所1階101会議室も開設なし

厨間市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓□(市 役所 1 階101会議室)) ☎042-481-7041~5

## 年金生活者支援給付金制度



厚生労働省HP 🔲

所得額などが基準額以下の年金受給者の生活を支援 するために、年金に上乗せして支給されます。

今年度から新たに対象となる方に、日本年金機構か ら案内が9月以降に順次届きます。

図老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給 者で所得額など一定の要件を満たす方

**田**同封の請求書(はがき型)を返送。今年度年金を受 給し始めた方や、これから年金を受給し始める方は、 年金と併せて請求

間年金生活者支援給付金専用ダイヤル

**☎**0570−05−4092

(050で始まる電話からは☎03-5539-2216) 日本年金機構府中年金事務所☎042-361-1011

(保険年金課)

#### **产**族健 康

### |乳がん検診(マンモグラフィ)

#### 【市内検診機関】

実施場所	検診日	申し込み先
●調布病院 【定員各月150人】 (送迎バスあり)	平日の 午前・午後 土曜日の 午前	☎042-484-2626 ■042-481-0323 /月〜土曜日 午前9時〜午後4時30分 ※土曜日は午後0時30分まで
<b>②飯野病院</b> 【定員各月100人】	月・火・水・ 金・土曜日 の午後	☎042-483-8811 (木・日曜日を除く (午前9時~午後5時)
<b>❸調布東山病院</b> 【定員各月200人】	月・火・木・ 金・土曜日 の午後	☎042-481-5515 ■042-481-5514 (月〜土曜日 (午前9時〜午後4時30分)
<ul><li>◆東山ドック・ 健診クリニック ウェルピアザ 仙川 【定員各月100人】</li></ul>	月〜土曜日 の午前	☎03-5384-7060 ■03-5384-7061 (月~土曜日 (午前9時~午後4時30分)

※9月12日休までの申し込みは10~11月、13日 金以降 の申し込みは11~12月の受診。検診日は祝日を除く

#### 【市外検診機関】

実施場所	検診日	定員
6 (公財)	11月1日倫~29日倫(土 ・日曜日、祝日を除く) の午前・午後、2日出・ 16日出・30日出の午前	各日 申し込み順 午前2人 午後2人

5昭和50年3月31日以前に生まれた女性

2 1500円 (検査時持参) ※生活保護受給世帯または中 国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除 受診できない方/

- ①令和5年4月以降の市の乳がん検診受診者
- ②乳房の疾患や手術で治療中または経過観察中
- ③妊娠中(可能性あり含む)
- ④授乳中、または授乳を終えて半年以内
- ⑤V-Pシャント、または体内(胸部)にCVポートや 心臓ペースメーカーなどの医療機器が入っている
- ⑥乳房内に人工物がある

⑦胸部外傷で治療中 ■電話またはFAX(**●③④**のみ)で住所、氏名、生年 月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ 第3希望まで)を各医療機関へ59月5日休午前9時 ~30日月午後5時に電話で健康推進課

**間健康推進課☎042-441-6100** 

#### あなたの骨の健康度チェック



**1**10月24日休午前9時15分~11時45分頃

**厨**文化会館たづくり西館保健センター1階

対市内在住の18~64歳(昭和35年4月1日~平成19年 3月31日生まれ)の女性(妊娠中の方、過去5年以内 に骨密度検査を受診した方、骨粗しょう症と診断され た、または現在治療中の方を除く)

四栄養・運動指導、レントゲンによる骨密度測定

園30人(多数抽選。結果は別途通知)

#### 置無料

**强**未就学児(**屋**6人。多数抽選)

■9月6日 金午前9時~20日 金午後5時に申し込みフ ォームから申し込み

他詳細は実施日の約10日前に封書で送付

**間健康推進課☎042-441-6082** 

# 住まい・街づくり・環境

#### 「(仮称)府中朝日町商業施設計画」環境影響 評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出

#### ●縦覧・閲覧

■9月10日以~19日休※縦覧・閲覧場所の閉庁・閉館 日を除く

閩午前9時30分~午後4時30分

**励**環境政策課(市役所 8 階)、東京都環境局環境政策 課(都庁第二本庁舎19階)、東京都多摩環境事務所管 理課(東京都立川合同庁舎3階)

#### ●意見書の提出

期9月10日(火)~30日(月)

(消印有効) までに〒163-8001新宿区西新宿2-8-1号東京都環境局環境政策課☎03-5388-3406へ持参、 郵送または提出フォーム(電子申請サービス)で申し 込み (環境政策課)

#### 「映画のまち調布」の推進に向けた モデル地区に関するオープンハウス

②28日出午前10時~正午

所市立布田小学校体育館

問まちづくり推進課

**☎**042−481−7453 • **E**keikaku@city.chofu.lg.jp

## 脱毛エステのトラブルに注意

## 相談事例

昨年、脱毛エステの広告を見て出向いた店舗で、 2年間・回数無制限のコースをローンで50万円の契 約をした。最近、中途解約を申し出たら、「契約期 間は1年間で、すでに過ぎているので返金はない」 と言われた。契約書を確認すると契約期間1年・施 術有効期間2年と書かれていた。施術を受けた3回 分だけ支払って、解約したい。

#### アドバイス

エステサービスは、契約期間が1カ月を超え、か つ契約金額が5万円を超える場合は、特定商取引法 で規制される取引に該当します。この場合、クーリ ング・オフや中途解約が可能です。中途解約の精算 ルールでは、有償での契約期間と回数のみが対象と なるため、事例のケースでは、契約期間が終了して いることになり、納得できない場合は事業者との交 渉になります。一方で、店舗では契約期間終了後も

サービスとして施術可能な期間や施術回数を設けて いる場合があり、消費者の認識とのギャップが原因 でトラブルになっています。

## トラブルにあわないために

エステサービスでは、「通い放題」「永久保証」な どを謳い、契約期間を設けていることが分かりにく い場合があります。契約する際には、有償の契約期 間と施術回数を契約書面で確かめておきましょう。

問調布市消費生活センター(市役所3階)

**☎**042−481−7034

#### 電話相談/

平日午前9時~正午・午後1時~3時30分 第2土曜日午前9時~正午

#### 来所相談(予約制)/

平日午前9時~正午・午後1時~3時 ※できるだけ電話でのご相談を

# みんなでなくそう

#### ATMで還付金の手続きはできません

還付金詐欺では、市役所や国税局などを名乗っ て電話をかけてきます。

「医療費の還付があります」「申 請書を郵送したのですが届いてい ますか」「手続きの期限が過ぎてい ますが、ATMならまだ手続きでき ます」などと言われたら、詐欺を 疑ってください。

犯人の指示通りに操作してしまうと、あなたの 大切なお金が奪われてしまいます。

電話は、留守番電話に設定し、知らない電話番 号からの着信には出ないようにしましょう。

間違って電話に出てしまっても、お金の話がで たらすぐに電話を切りましょう。

他市で自動通話録音機の無料貸し出しあり

問調布警察署生活安全課☎042-488-0110

総合防災安全課☎042-481-7547